



花いっぱい運動



** 集落花壇用

花苗頒布 **

この時期に希望する集落に頒布してきた夏花の苗について、ことしも10集落から合計 1,200 本の希望が寄せられています。

ただし、割引代金での調達先における生育が例年に較べて遅れているとのことで、各集落への頒布が例年より若干遅れます。

花壇の整備を終えて苗の到着を待っている方々、たいへん恐縮ですが今しばらくお待ち願います。



** 津房小学校の桜並木の補植追加 **

小学校の卒業式直前にほころび、入学式前に満開となるアプローチ道路の桜並木は多くの地区民にとって、様々な思い出を伝えるシンボリックな存在ですが、樹齢が進んでソメイヨシノの寿命に近づき、また、テングス病への罹患が重なって樹勢の衰えが目立ちます。

7年ほど前に小学校との共同作業で、衰えた成木の間際に代替り用の幼木を補植しましたが、日陰となる宿命より、活着も成長も難しく、数本を除いて枯れていました。

この3月、市・緑化推進協議会より希望樹種の提供事業があるとの案内を受け、すぐに8本の桜の提供をお願いし、補植しました。

今回こそ、活着してくれれば・・・と願いつつ。



** 第48号で紹介の六郎丸・信号機交差点から板場方面に向かう角地の花壇の続報です **

4月に入ると葉ボタンはひと足先に満開を過ぎましたが、ポピー、キンセンカ、パンジーの花々約 1,200 本が満開となりました。ただ、遅い雑草に押されて折角の景観が損なわれたため、植栽に出役いただいた五郎丸、六郎丸、楢本、松本の女性グループの方々などへ再出役を呼び掛けたところ、快諾いただき、総勢11名で4月19日の午後、きれいに除草してもらえました。梅雨明け前には夏を彩る花に模様替えしますが、今しばらくお楽しみください。

なお、後続の花は種の(株)トーホクさんから無償提供願った大輪と八重の二種類の“ひまわり”で、花壇一面を覆います。



けなしお 毛無尾共有林のこと

登記簿上の面積が58,003平方メートル

津房・五郎丸の出身、北九州での実業において成功を収めた後藤 久氏が、皇紀2600年記念(昭和15年)と強い愛郷心から、菅簗の毛無尾山林30余町歩を買収し、苗代と殖林費用を添えて当時の津房村に寄贈、津房地区民共有の財産となりました。
(後藤 久氏は寄贈の同年、58歳で没しましたが、地区では後藤氏の徳を讃えるため、昭和29年に頌徳碑を現在の地区公民館前庭に建立しました)
地区ではその一部を売却して旧津房農協協会を建設する一方、残る20余町歩については、地区の青年が植林、造林を行い大美林となっています。
平成26年7月に津房植林組合の最新委員(平成18年に選出された各集落からの代表者で構成)を招集し、また、11月7日には現職自治委員各位に集まっていた協賛した結果、津房地区各種団体を網羅し、地区民全体の便宜や利益を追及するために組織した当協議会に管理業務を移管するのが妥当との結論に到りました。
この結論にもつき、平成27年5月のまちづくり協議会総会を経て移管しました。

地元画家の作品展覧されています

津房公民館で毎週開講している油絵教室の講師である 永田 知徳さんの作品が大分市アートプラザ市民ギャラリーBに6月1日(火)〜6日(日)の間展示されます。
同講師は全国組織の美術クラブの一つである「大潮会」に所属し、独学で習得した腕にてこれまで幾度か優秀作として入選、東京の有名美術館でも展示される作品を制作し続けている実力者です。
今回は「岳切渓谷」を題材とした30号の作品と、「富貴野の滝」を題材とした10号の作品二点で、いずれも地元の風景を題材とした馴染みやすい作品です。
大分市にお出掛けの機会があればぜひお立ち寄りのうえ、「大潮展」でしばし目の保養をされますよう。
なお、すでに目にされた方も多いでしょうが、新装なった安心院地域複合支所庁舎のロビーに展示されている安心院盆地を鳥瞰風に一望した大作も同講師の作品です。



毛無尾共有林・管理業務のご報告

地区共有林の令和2年度・管理業務内容と収支についてご報告します。

【事業内容】

1. 殖林や間伐事業などの新規着手した事業はなし。
2. 役員、区長会有志と、ことしは一般応募者を加えてによる現地確認、つる切り事業を令和3年2月7日に実施。
3. 森林保険を付保した(令和7年度までの5年間分一括)

【収支関係】

《収入》前期からの繰越金	4,102,329 円	
その他(利子、出資配当)	34 円	合計 4,102,363 円
《支出》事業費	42,000 円	
専門委員手当(2人)	24,000 円	
森林保険料	118,205 円	合計 184,205 円
収支=4,102,363 円 - 184,205 円 = 3,918,158 円が 次年度繰越金となります。		



津房温泉の運営管理事業のご報告

津房温泉の指定管理事業9年目、令和2年度(2年4月〜3年3月)の運営結果についてお知らせします。

【ご利用者数】 年間 42,282 人 (前年比 7,013 人の減少)

【収入の部】 施設利用料：6,481,500 円、市からの委託料ほか：1,809,650 円
前期からの繰越金：109,124 円 合計 8,400,274 円・・・①

【支出の部】 人件費：4,007,231 円、 需用費：3,211,204 円
その他：750,156 円 合計 7,968,591 円・・・②

【収支】 ① - ② = 431,683 円の黒字 (単年度の黒字は 322,559 円)

令和2年度は、ご利用者数および利用料収入ともに前年実績をかなり下回る結果でしたが、昨年4月22日から5月17日までの間、新型コロナウイルス感染予防対策として臨時休業したことが主な要因です。

引き続き住民本位の運営を通じ、津房および近隣住民の健康づくりセンターの役割を果たし、また、まちづくり活動の自主財源として活用できる黒字運営をめざしますので、各位の一層のご利用をお願いします。